

3-5. 目標達成のための取り組み

「その他自然再生の推進の必要な事項」として、自然再生の目標を達成するために必要な取り組みの概要を記載します。取り組みの概要を元に事業の具体的な内容を「自然再生事業実施計画」に定めていくことになることから、ほとんどの協議会で取り組みの概要が記載されています。

記載項目の例

- 自然再生の目標を達成するために必要となる、自然再生事業や自然再生に関連する活動等の「取り組みの種類と概要」を記載します。
- 自然再生事業の実施中及び実施後において、事業の進捗状況や効果を測るために実施する「モニタリングの概要」を記載します。
- 自然再生事業の実施後、自然環境を良好に維持するための「維持管理の概要」を記載します。

解説

(1) 「自然再生事業等の取り組みの種類と概要」検討における留意事項

- ▶ 地域の課題や自然再生の目標を踏まえて、実施する自然再生事業や自然再生に関連する活動等の「取り組みの種類と内容」を検討しましょう。自然再生基本方針を参考にして、様々な視点から検討することが重要です。

【事例】 目標達成に向けた、自然再生の視点と関連した取り組みの例

視点の例：自然環境の保全と再生

<取り組みの例〔協議会名(略称)〕>

- ▶ 旧流路の保全 [荒川太郎右衛門]
- ▶ 河川本来のダイナミズムの回復・復元(蛇行した河川形状、川の自然状態の氾濫状況を復元) [釧路湿原]
- ▶ 表土の保全と土の持ち込みに関するルールづくり [巴川]
- ▶ 地域本来の自然植生(郷土種)を育てる。 [神於山]
- ▶ 適正な本数密度、針広混交林など、生態的に健全な樹林への誘導を図る。 [神於山]
- ▶ 周辺森林の水源涵養能力の向上等 [樫原湿原]
- ▶ 村道・駐車場部分の湿地再生 [樫原湿原]
- ▶ 砂質土による客土を行い、干潟を再生する。 [榎野川]
- ▶ 湖岸景観を保全・再生する。 [霞ヶ浦]
- ▶ トラスト等による平地林の保全 [くぬぎ山]
- ▶ 幹線導水路及び補助導水路の設置 [八幡湿原]
- ▶ ササの侵入抑制対策 [上サロベツ]
- ▶ 多様な水環境を整備するため、現在身近にある水資源を有効に活用し、良質な水と必要な水量を確保する。 [野川]
- ▶ 越波防止堤の延長 [蒲生干潟]
- ▶ 人工干潟の創出(滞筋の掘削、堆積砂の除去) [蒲生干潟]
- ▶ 森林の連続性に配慮し、無立木地を少なくするために、島となる箇所を重点的に、森林の造成を行う。 [森吉山麓]
- ▶ 海水交換の促進(外北防波堤の改良、浚渫や海底の転石除去など) [竹ヶ島]
- ▶ 「徳島県公共事業環境配慮指針」等の遵守 [竹ヶ島]
- ▶ 野草採草面積の拡大 [阿蘇草原]

- ▶ 異常気象対策（省エネ、省資源等の温暖化防止対策）〔石西礁湖〕
- ▶ 環境に配慮した構造物（サンゴ等が付着・成長しやすい防波堤等）の設置〔石西礁湖〕
- ▶ 保護区等の指定の検討〔石西礁湖〕
- ▶ 漁網・ロープなどの海底ゴミの除去〔竜串〕
- ▶ 濁りが出ない災害に強い森づくり（災害による山腹崩壊の復旧と植生の導入）〔竜串〕
- ▶ アマモ場の保全と再生（繁殖技術の開発と復元面積拡大のための藻場再生）〔中海〕
- ▶ シギ・チドリの中継地の保全・再生と休耕田の有効利用（未利用農地を冬季湛水田へ。飼料水稲などを栽培）〔中海〕
- ▶ 水生植物（ヨシ、ハス、マコモ等）の適正な管理〔伊豆沼・内沼〕
- ▶ 湖沼内負荷対策（栄養塩類の沼外持ち出し、滞留防止対策、底泥対策）〔伊豆沼・内沼〕
- ▶ 里地里山環境の保全・再生（放棄された雑木林などの再生、休耕田や溜池跡などを利用した湿地再生）〔久保川〕
- ▶ 農地の保全（棚田オーナー制度など）〔上山高原〕
- ▶ ゴミゼロ活動の実施〔三方五湖〕
- ▶ 排出汚濁負荷量の絶対量の削減（食器汚れ等の拭き取り、水鳥等への餌付け記録・データの公開と適正化など）〔多々良沼・城沼〕
- ▶ 自然浄化機能の活用（礫間浄化システム、落差工、浄化植物の植栽・刈り取りなど）〔多々良沼・城沼〕
- ▶ 北潟湖湖畔の水辺移行帯（エコトーン）の再生〔北潟湖(案)〕

視点の例：自然環境の維持管理

<取り組みの例〔協議会名(略称)]>

- ▶ 利用に関するルールづくり・対策の実施〔巴川〕
- ▶ 人と山とのかかわりを再生する。〔多摩川源流〕
- ▶ 森林の整備・管理を適正かつ継続的に行うため、効率的な路網の整備を図る。〔神於山〕
- ▶ 平地林管理計画の策定〔くぬぎ山〕
- ▶ 基盤管理（堰堤等、幹線導水路、補助導水路の維持・補修および日常的な調整・管理。定期的なノイバラ等の伐採）〔八幡湿原〕
- ▶ 維持管理・モニタリング等を行う、管理運営団体（仮称）を組織する。〔野川〕
- ▶ 鳥獣保護区特別保護区の監視〔蒲生干潟〕

視点の例：多様な主体の参加と連携

<取り組みの例〔協議会名(略称)]>

- ▶ 流域の市民や民間からの支援など森林ボランティアによる共生林の森づくりを進める。〔多摩川源流〕
- ▶ 保全や再生に住民が参加できる仕組みづくりや産学官民のネットワークづくりを行う。〔榎野川〕
- ▶ 防災活動と自然環境保全活動の融和〔竹ヶ島〕
- ▶ 水環境修復のための技術集約拠点の創出〔中海〕
- ▶ 中海環境データベースの構築（大学や行政機関が保有するデータベースの有効利用）〔中海〕

視点の例：科学的知見に基づく実施

<取り組みの例〔協議会名(略称)]>

- ▶ 土砂の生産・流送・堆積メカニズムの把握〔釧路湿原〕
- ▶ エダミドリイシの特性把握〔竹ヶ島〕
- ▶ 社会学的調査研究（地域の文化や経済、利用状況、利用によるサンゴ礁への影響等）〔石西礁湖〕
- ▶ サンゴ再生手法の調査研究の推進〔竜串〕
- ▶ 改修や利水のための河川等の構造変更による影響の調査・把握・分析〔多々良沼・城沼〕
- ▶ 水質の調査研究の推進と目標値の設定〔北潟湖(案)〕

視点の例：順応的な進め方

<取り組みの例〔協議会名(略称)]>

- ▶ 事業の実施後は、効果等を確認するため環境モニタリングを実施する。〔榎野川〕
- ▶ 水路改修・水路撤去した場所の水文モニタリング調査〔八幡湿原〕
- ▶ モニタリングの結果を踏まえて、必要に応じて森林の育成方向について検討する。〔森吉山麓〕
- ▶ 事業の評価（取り組みの進捗管理、手法の見直し等）〔石西礁湖〕

視点の例：自然環境学習の推進

<取り組みの例〔協議会名(略称)]>

- ▶ 小菅村の食文化を再生し、これからの食育教育へ発展させます。〔多摩川源流〕
- ▶ 古道や民俗、祭りや歳時記など源流文化を再生し、先人の知恵と技を学ぶ体験教育を構築する。〔多摩川源流〕
- ▶ 泥遊びなど泥と直接触れ合える場を区画設定する。〔榎野川〕
- ▶ 霞ヶ浦環境科学センターとも連携した、学習等の場として活用する。〔霞ヶ浦〕
- ▶ 観察施設の設置〔蒲生干潟〕
- ▶ 自然環境学習と地域と都市の交流（農業体験、歴史自然学習、自然学校などのエコ・ツアーなどを実施）〔高安(案)〕

<p>▶ 定例的な野鳥観察会・生きもの観察会・自然観察会の開催等 [北潟湖(案)]</p>
<p>視点の例：地域の産業と連携した取り組み</p>
<p><取り組みの例 [協議会名(略称)] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然と共生した農業の振興により、安全・安心な牛乳、農産物等のブランド化を推進 [上サロベツ] ▶ 自然再生事業そのものを新たな観光資源とした「自然再生連携型エコツーリズム」を展開 [竹ヶ島] ▶ 海域への負荷の少ない漁業の推進 [竹ヶ島] ▶ 野草資源を活用した生産物の高付加価値化による野草利用の拡大 [阿蘇草原] ▶ 水産資源管理の推進 [石西礁湖] ▶ 観光客等の意識向上につながる観光の推進 (エコツーリズム、効果的な広報啓発プログラム) [石西礁湖] ▶ 漁業の振興による循環促進 (中海産魚介類の利用を促進。郷土食文化復活のイベントを開催) [中海] ▶ 伝統産業の復活 (海藻肥料などを使った浜綿やサツマイモなどの生産。来待石の利用技術の開発) [中海] ▶ ラムサール条約湿地が持つイメージを活かした商品づくりとPR [三方五湖] ▶ 新幹線駅 - 芦原温泉 - 北潟湖が連携した観光ツアーの企画と運営 [北潟湖(案)]
<p>視点の例：希少種の保全と外来種対策</p>
<p><取り組みの例 [協議会名(略称)] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 希少動植物の生息・生育地の保全 [阿蘇草原] ▶ 外来生物 (ヌートリアなど) の駆除と駆除方法の開発 [中海] ▶ 外来生物のいない健全な生態系を維持する啓蒙活動 (外来魚駆除の催し、看板設置、パンフレット作成など) [三方五湖] ▶ 耕作放棄地やため池での絶滅危惧種再生スポットとして再生 [北潟湖(案)]
<p>視点の例：広報・啓蒙活動</p>
<p><取り組みの例 [協議会名(略称)] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 家並み・町並み・神社仏閣などの小菅らしい村の現状を景観再生図にまとめる。 [多摩川源流] ▶ 源流文化の継承・発展させるため、「多摩川源流ミュージアム」を実現する。 [多摩川源流] ▶ 榎野川流域フォーラムの開催 [榎野川] ▶ ホームページなどを利用し干潟での取り組みや出現する干潟生物などの様々な情報の管理・提供等に取り組む。 [榎野川] ▶ レクリエーション利用の方策に関する検討 [くぬぎ山] ▶ ビジターセンター等の活用推進 [上サロベツ] ▶ 自然再生活動の結果を活かした写真やビデオ、ポスターおよびイメージキャラクターの公募と製作 [竹ヶ島] ▶ サンゴ礁生態系に関する一般的な理解の増進 (メディアでの情報発信、ネットワークづくり、環境教育など) [石西礁湖] ▶ 中海環境マップの作成 [中海] ▶ 自然環境学習と地域と都市の交流 (都市からの訪問者と自然環境学習や交流行事を行う。フットパスの整備や地図の発行など) [久保川] ▶ 定年を迎える団塊の世代が、自然の中での生活が体験できる仕組みづくり [三方五湖] ▶ 五湖の語り部、遊びの達人などの人材バンクづくり [三方五湖] ▶ 三方五湖何でも相談窓口の設置 [三方五湖] ▶ 「三方五湖の日」を設け、イベントや語らいの場の設定 [三方五湖] ▶ 湖の伝統文化祭の開催 (食でつなぐ、湖と里の交流会。食と保全活動を絡めたイベント。資料展示) [三方五湖] ▶ 住民意識の向上 (生活スタイル改善の啓発活動、水質状態の広報、環境学習など) [多々良沼・城沼]
<p>視点の例：エコロジカル・ネットワークの構築</p>
<p><取り組みの例 [協議会名(略称)] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 調節池と野川間の河川構造物について、生物生息域の連続性の確保と景観的な連続性のための整備を行う。 [野川] ▶ 水田魚道や退避水路の整備 [三方五湖] ▶ 北潟湖と周辺農地 (水田) との水域ネットワークの構築 [北潟湖(案)]
<p>視点の例：自然再生事業の実施方法</p>
<p><取り組みの例 [協議会名(略称)] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資金の確保 [くぬぎ山] ▶ 段階的整備 (三段階) の実施 [野川]

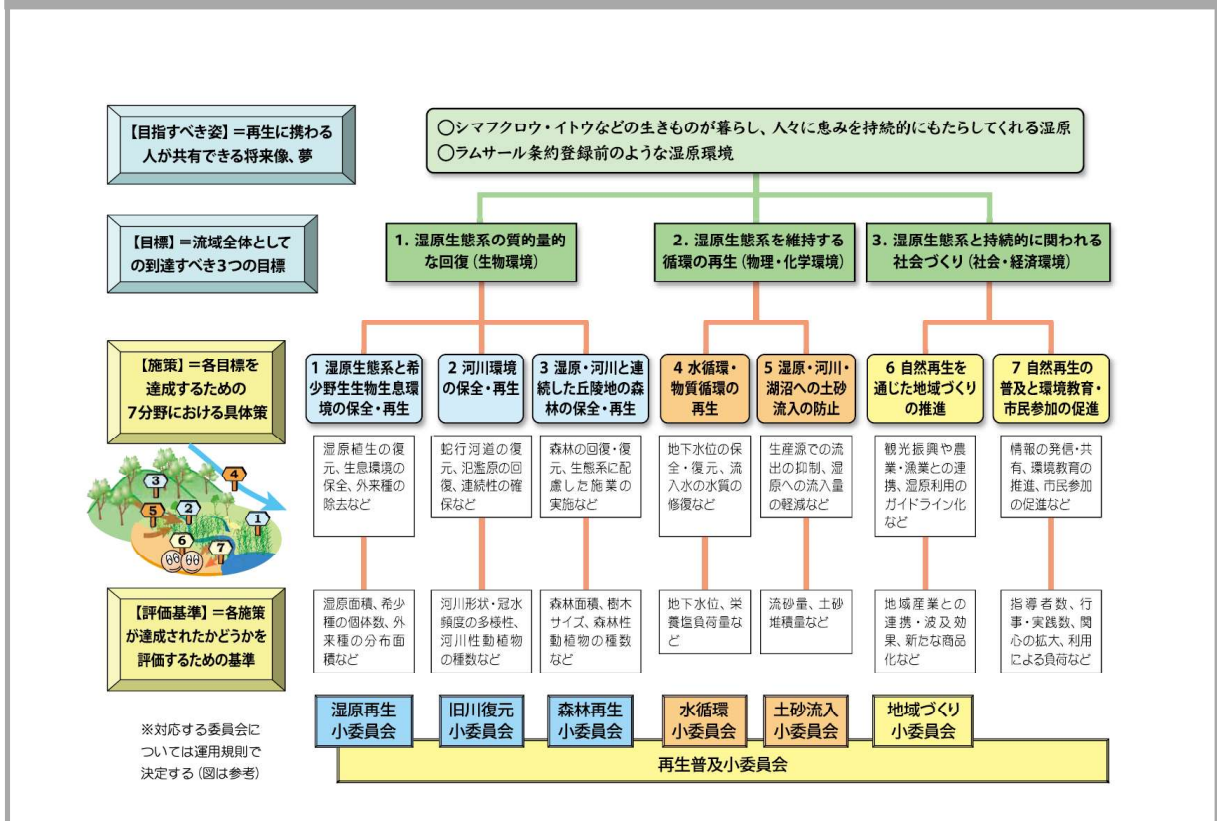
▶ 自然再生事業等の取り組みの検討においては、自然の復元力を踏まえて行うことが重要です。取り組みとしては、工事等を行うのみではなく、自然の復元力に委ねるなど、再生された自然環境が自律的に存続できるような方法を含めて、十分検討しましょう。

▶ 自然再生事業等の取り組みの検討にあたっては、自然再生事業実施計画の策定を見据えて、ある程度の実現性のある取り組みを検討することが望ましいでしょう。現実的でない取り組みばかりを策定しては、全体構想自体の実現性も失われます。一方で、取り組みの実現性ととらわれすぎるあまり、全体構想を策定することが難しくなったり、取り組みの自由度や可能性を狭め、関係者の士気を低下させることがないよう留意しましょう。「すべき取り組み」（理想）と実際に「できる取り組み」（実現）をわけて考えることが大事です。（「2-4-3.その他」に関連する内容あり）

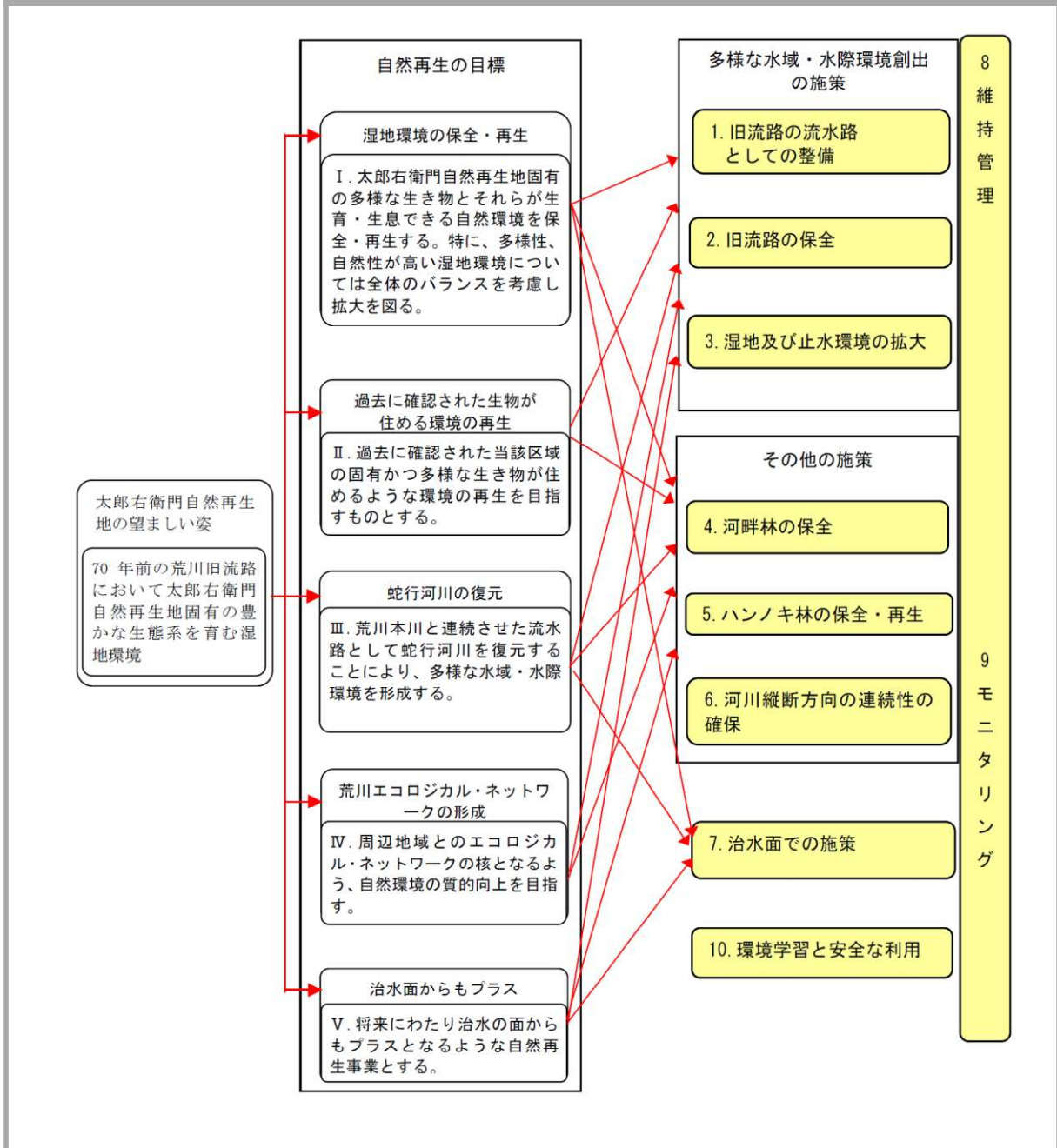
（２）「自然再生事業等の取り組みの種類と内容」の記載における留意事項

▶ 取り組みの記載にあたっては、「取り組み」と「目標」や「課題」等との関係性を文章や図で示すことにより、分かりやすい記載となり、全体構想を読む人の理解が進みます。

【目標と取り組みの関係を図で示す事例①】 釧路湿原自然再生全体構想



【目標と取り組みの関係を図で示す事例②】
 荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想



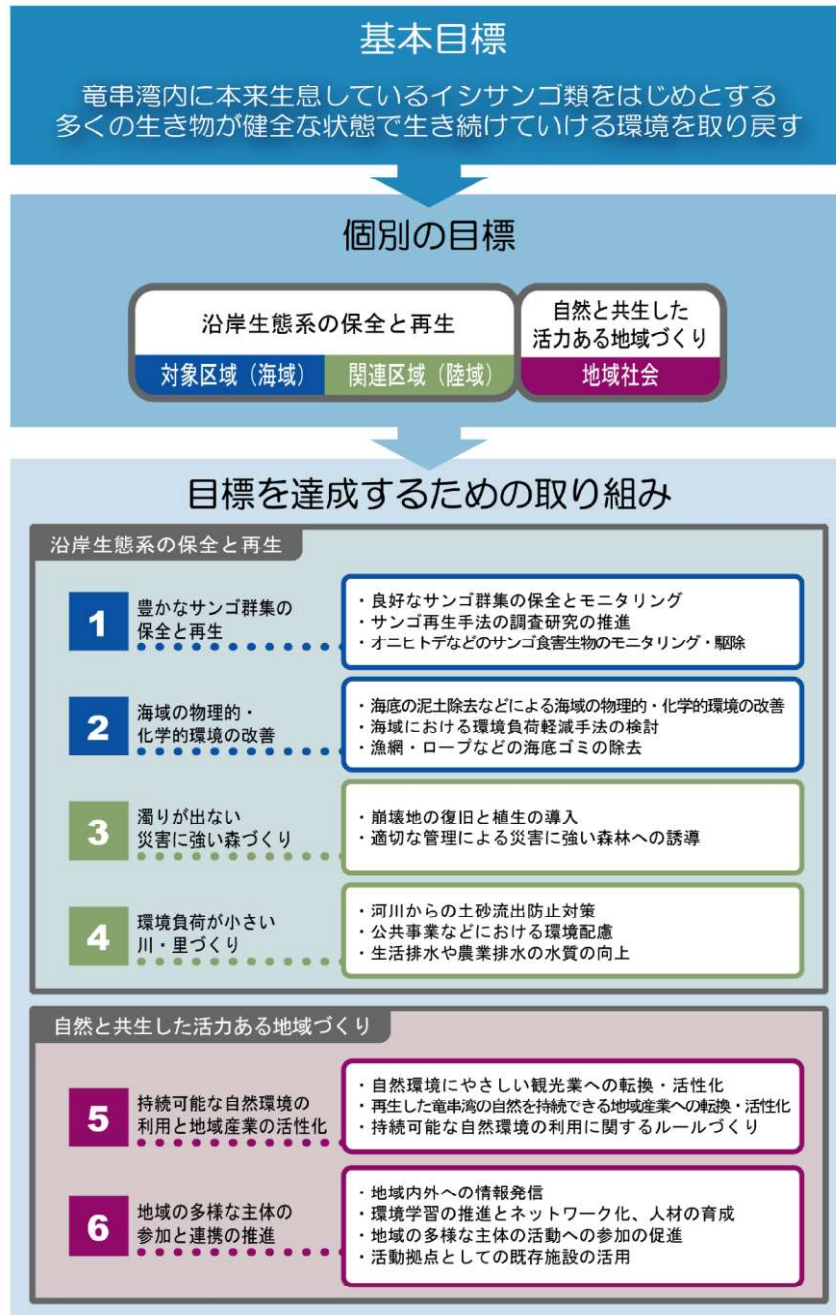


図 4-1 竜串自然再生の目標と取り組みの概要

【目標と取り組みの関係を図で示す事例④】 阿蘇草原再生全体構想

【目標】

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、
かけがえのない阿蘇の草原を未来へ引き継ぐ

<目指す姿>

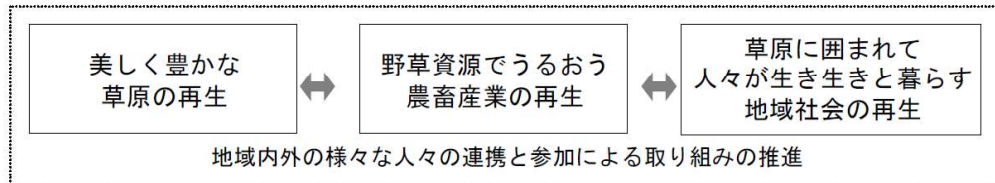
●暮らしに恵みをもたらす草原

地域の人々の暮らしと草原が密接に関わり、草原の恵みを持続的に享受できる仕組みが動いている

●人と生き物が共生する草原環境

盆花に象徴されるように、多様な動植物が育まれる豊かな草原環境が保たれている

【分野別目標】



【6つの視点】

【取り組みの内容】

(1) 牧野利用と多様な形での維持管理の促進

- ① 農畜産業による牧野利用の継続
- ② 様々な人々による草原維持管理の促進
- ③ 利用や維持管理ができず荒廃が進む場所の再草原化
- ④ 集落における草原とのかかわりの継続

(2) 多様な動植物が生息・生育できる草原環境の保全と再生

- ① 様々なタイプの入り交じった草原環境の保全と再生
- ② 野草採草面積の拡大
- ③ 希少動植物の生息・生育地の保全

(3) 理解、愛着を持つ人々を増やす草原環境学習の推進

- ① 学ぶ機会や場の拡大、対象に応じた働きかけ
- ② 二次的自然のシンボルとしての、草原についての国民的理解の促進
- ③ 草原環境学習の様々な取り組みを支えるための仕組みづくり

(4) 野草の資源価値の見直しと循環利用の促進

- ① 野草資源の利用拡大のための仕組みづくり
- ② 野草資源を活用した生産物の高付加価値化による野草利用の拡大

(5) 草原環境の保全・再生に寄与する観光利用の推進

- ① 草原環境を持続的に活用できるような観光の仕組みづくり
- ② 観光で草原を利用する際のルールづくり
- ③ 観光事業者の草原環境の保全・再生への関与

(6) 野草地保全に配慮した土地利用と管理の推進

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 周辺の野草地環境に配慮した人工草地の配置や管理

【目標と取り組みの関係を図で示す事例⑤】
野川第一・第二調節池地区自然再生全体構想

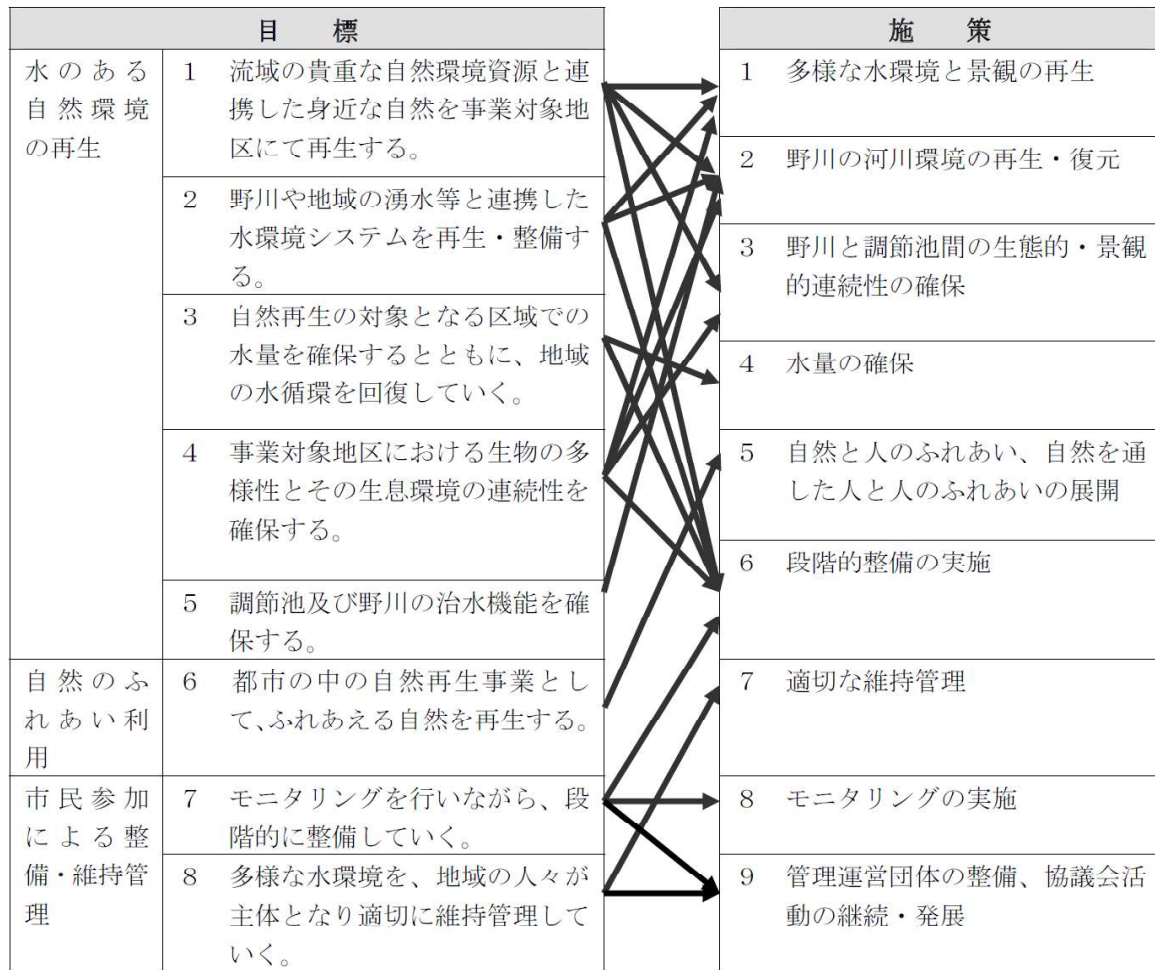


図-2.2.1 目標と施策の関連

- ▶ 取り組みの記載内容としては、上述以外にも、取り組みの大まかなスケジュール、優先順位などが考えられますが、各協議会での協議内容に応じて、必要な事項があれば記載しましょう。ただし、自然再生事業の具体的な内容は自然再生実施計画に記載されますので、本項目の記載は詳細にわたる必要はありません。

(3) 「モニタリングの概要」の検討・記載における留意事項

- ▶ 自然再生事業は、複雑で絶えず変化する生態系その他の自然環境を対象としており、また、生態系の健全性の回復には一般に長い期間が必要であることから、事業着手後も自然環境の再生状況を長期的・継続的にモニタリングすることが必要です。
- ▶ 事業の実施中のみならず実施後においても、継続的なモニタリングを実施することにより、自然環境を監視し、自然環境が再び劣化した場合には、必要に応じて適切な措置をとることが重要です。
- ▶ 協議会は、自然再生事業のモニタリング結果の評価、及び評価結果の事業への適切な反映のための方法について協議を行います。地域の自然環境に関し専門的知識を有する者の協力を得つつ科学的に評価した上で、事業への反映について柔軟な対応を行うとともに、必要に応じて協議会が主体（実施計画の場合は実施者）となって全体構想を柔軟に見直しましょう。
- ▶ 多くの協議会では、モニタリング方針・手法、モニタリング項目、結果の評価方法、結果の反映の方法等を全体構想の中で記載しています。記載方法は、モニタリングについての章や節を設ける場合や、目標達成のための取り組みの一つに位置付ける場合、各々の取り組みごとにモニタリング項目や評価基準を設ける場合等があります。

4-4 モニタリングの実施

上山高原の自然の維持・復元作業の事前・事後にモニタリングを行い、その成果を取りまとめ、フィードバックを図るアダプティブ・マネジメントを行います。

モニタリングの結果や作業の進捗具合を踏まえ、実施計画の見直しを図ります。

① ススキ草原の維持回復について

以下内容のモニタリングを行います。

作業を実施する前と実施した後の「生物多様度」および「イヌワシ個体」の調査を行います。実験的に火入れや放牧等を行う場合は、各区域（「刈り取り区」、「火入れ区」、「放牧区」）およびそれらの頻度（刈り取り頻度・放牧頭数）により差異があるかどうか調査します。

調査案

調査内容 1 地域の生物多様性がどう変化するか

- 項目 1 植生調査と植物相調査
- 項目 2 チョウ類を指標にした生物多様性調査
- 項目 3 ウサギの糞痕跡調査
- 項目 4 その他（ほ乳類、鳥類、昆虫類、は虫類・両生類）出現種のリストアップ
等

調査内容 2 イヌワシの生態調査

- 項目 1 繁殖、捕食、行動範囲等調査 等

② ブナを主体とした落葉広葉樹林の復元について

作業実施後3年は、ササからブナへの転換地および人工林からブナへの転換地において、毎年ブナの定着率や発芽率の調査を行います。

ブナが成長し、安定した林になってからは、5年に1度程度の動物相および植生調査を行います。

調査案

- 項目 1 間伐後のブナの定着率調査
- 項目 2 管理安定期のブナ林の生態調査 等

(3) 取り組みに係るモニタリングの実施

本構想の基本目標を達成するには長い期間が必要と考えられます。したがって、これまでに整理した取り組みを継続的に実施しながら、その影響をモニタリングし、結果を科学的に評価して、その内容を自然再生の取り組みに反映させるという順応的な方法で取り組みを進める必要があります。

また、モニタリングで取り組みの成果を確認していくことは、活動に参加した人々の励みとなり、活動の継続性にもつながるものといえます。

モニタリングの実施にあたっては、以下の3つの視点をもって行い、さらに具体的な項目については、自然再生事業実施計画等で検討します。

■ 竜串湾のサンゴを中心とした多くの生き物が回復しているか

◇サンゴ、魚類、海藻類など本来の生き物たちが戻っているか。また、バランスよく増えているか。

■ 竜串湾とそれを取り巻く環境がよくなっているか

◇平常の海や川の水がサンゴや海の生き物にやさしい水となっているか。
◇まとまった雨が降っても濁りや汚れが出ない海や川になっているか。

■ 個別の取り組みから期待した成果が得られているか

◇海での取り組みは効果を上げているか。
◇森や川での取り組みは効果を上げているか。

(4) 「維持管理の概要」の検討・記載における留意事項

- ▶ 再生等された自然環境の状況をモニタリングし、その状態を長期間にわたって維持するために必要な管理を行う行為としての「維持管理」も自然再生事業に含まれます。

「維持管理の概要」を全体構想に記載する場合の内容としては、維持管理の基本方針、維持管理項目、役割分担などが挙げられます。

- ▶ 維持管理の検討にあたっては、綿密な維持管理を行う箇所と自然の遷移や復元力に委ねる箇所をゾーニングすることなどにより、維持管理作業の省力化について検討することが重要です。
- ▶ 維持管理には自然環境そのものの維持管理だけでなく、自然再生事業完了後の施設（例えば、公園や観察施設、道、水路、堤防、案内板、柵、等）の維持管理も含まれます。

【維持管理の概要を記載する事例①】 八幡湿原自然再生全体構想

表 6.2-1 維持管理業務

種別	内容	役割分担 (想定)	備考
基盤管理	<ul style="list-style-type: none"> 堰堤等の維持・補修 幹線導水路及び補助導水路の維持・補修 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県 	
	<ul style="list-style-type: none"> 堰堤、幹線導水路及び補助導水路の日常的な調整・管理 定期的なノイバラ等の伐採 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会 北広島町 	
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> 管理道の維持・補修 案内板・説明板等の維持・補修 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県 	公設(県事業)民営(協議会)の事業形態も検討する。
植生管理	<ul style="list-style-type: none"> 侵入木本類(アカマツ、イヌツゲ等)の除去 湿地周辺林縁部の木本類(コナラ等)の伐開 ハルガヤの抜取り ミズゴケの部分的除去 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県 協議会 北広島町 	表土の剥ぎ取りや表層の掘削・除去、水路設置等の基盤整備と連動させて実施する。
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 水路改修・水路撤去した場所の水文モニタリング調査 基盤整備により土地形状を変更した場所の植生モニタリング調査 ヒメシジミの追加・追跡調査(卵・幼虫調査等) 自然再生事業実施による全体的な水文・動植物の変化把握 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県 協議会 北広島町 	自然観察会等の環境教育や自然観察指導員の研修の場を活用する。

【維持管理の概要を記載する事例②】
 檜原湿原地区自然再生事業実施計画及び全体構想

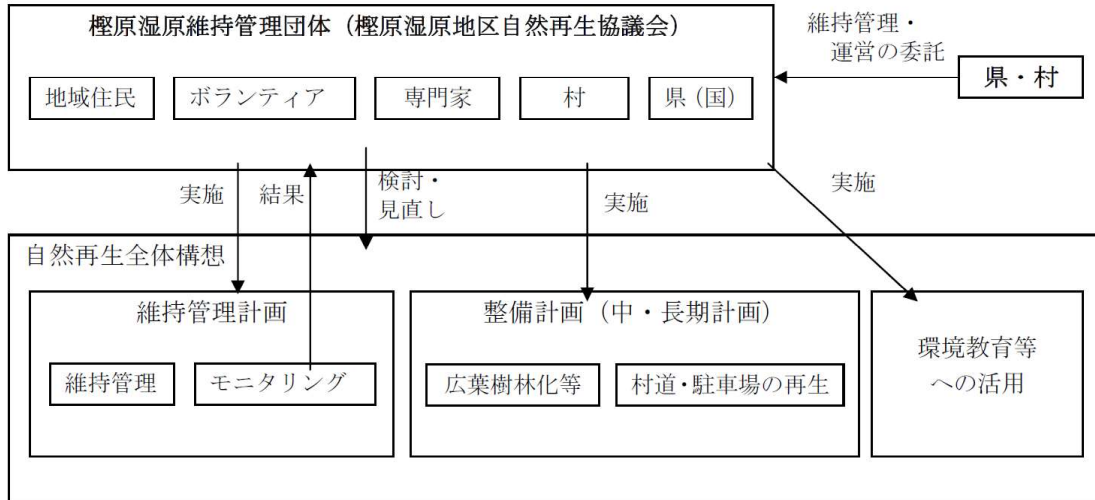


図 4ー 維持管理計画及び整備計画(中・長期計画)等の実施体制図

機関	基本的な役割
地域住民	維持管理計画にもとづきオオミズゴケの除去、木本類の除去、監視活動などを行う。(湿原の維持管理は、地域住民が連綿とつづけてきた過去の実績があり、技術があることから、可能な限り地域住民と提携しながら行う。)
ボランティア	同計画にもとづき来訪者・児童への湿原のガイドや環境教育(マナー教育)のレクチャー、監視活動などを行う。
専門家	同計画に基づきモニタリング調査等を行い、湿原の状態を把握する。必要があれば維持管理計画の見直しを協議会に提案する。
七山村役場	県(環境課等)と協力し、地域住民やボランティアの活動を支援する。
県(環境課等)	団体の運営が一定の水準を保っていけるように支援する。

※その他、必要に応じて団体で協議していく

a) 維持管理項目

機関	維持管理項目
地域住民	オオミズゴケの除去、木本類の除去、耕起と大型多年生草本の除去、浚渫、ヨシ・マコモ・カササゲの除去、ミツガシワの生育量調整、草刈り作業、火入れ作業、木道・木柵の補修改修、森林の広葉樹林化等
ボランティア	湿原のガイド、環境教育(マナー教育)のレクチャー、監視、指導、訪問者数の把握(車の台数等を含む)、森林の広葉樹林化等
専門家	モニタリング調査等
県(環境課等)	溜池の水位管理、各湿地の水深調節・水質調査、広報活動(情報の公開を含む)、森林の広葉樹林化等

※その他、団体で検討し必要があると認めたもの

【維持管理の概要を記載する事例③】 蒲生干潟自然再生全体構想

1) 維持管理計画

現在、想定される維持管理項目は、以下のとおりである。

維持管理項目	
自然再生施設の管理 干潟の環境管理	越波防止堤、堆砂垣、導流堤等の維持補修 除草や土の耕耘（水路の開削）等により、干潟面積を維持
観察施設の管理	観察舎、観察路等の維持補修
鳥類生息地保全活動	シギ・チドリ類、コアジサシ、コクガン等の渡り鳥の生息地保全活動の実施
河川区域の維持管理	河口閉塞時の河道掘削、堤防の維持管理 潟湖内のゴミ漂着物の撤去
海岸保全区域の維持管理	砂浜進入防止柵の維持補修、砂浜のゴミ漂着物の撤去、港湾緑地の維持管理
鳥獣保護区特別保護区 の監視	鳥獣保護区特別保護区内の巡視・監視 車両進入等の利用者マナーの監視
モニタリング	モニタリングの実施（例）地形測量、植生調査、鳥類、底生動物、水質調査等
環境教育等への活用	地域住民、ボランティア活動の支援 総合学習における環境教育への活用を支援 一般市民、県民への自然観察会、環境ガイドの実施

※維持管理計画の詳細については、今後、協議会の中で自然再生実施計画を策定する際に、多様な主体とともに柔軟に策定するものとする。



チェックポイント



- 全体構想に必要なに応じてその他自然再生の推進に必要な事項は記載されていますか。
（目標達成に必要な自然再生事業等の取り組みの種類や概要、自然再生のモニタリング・維持管理に関する事項、自然環境学習の推進に関する事項等が想定されます。）
- モニタリングは実施されることになっていますか。
- モニタリング結果は協議会内で評価されることになっていますか。
- モニタリング結果の評価は計画に適切に反映されることになっていますか。